

# NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2019年12月27日

各位

ワイエムライフプランニングにて無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）  
～販売名称『みんなにやさしい終身保険』～の販売を開始



T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、2020年1月6日より、株式会社ワイエムライフプランニング（本店：山口県下関市、社長：大本 理恵）にて、『無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）～販売名称「みんなにやさしい終身保険」～』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「みんなにやさしい終身保険」は、医師の診査や健康状態の告知なしで、コースにより最長95歳までご加入いただける一時払終身保険です。本商品の主な特徴は、別紙をご参照ください。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）  
販売名称『みんなにやさしい終身保険』

2. 販売開始日

2020年1月6日

以上

本件に関するお問い合わせ先

**T&Dフィナンシャル生命保険株式会社**

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

**T&D** 保険グループ

## I 「みんなにやさしい終身保険」の主な特徴

## Point 1 通貨分散コースと円貨コースからお選びいただけます。

- 通貨分散コースは、「ふやす期待を高めたい 外貨50%プラン」と「安定感も保ちたい 外貨25%プラン」から選択可能です。
- 円貨コースは、円貨100%プランです。

## Point 2 解約払戻金額、死亡保険金額の増加が期待できます。

- 通貨分散コースは、外貨と円貨を組み合わせた通貨分散効果により解約払戻金額の増加が期待できます\*<sup>1</sup>。また、死亡保険金額はご契約時に一時払保険料を上回り、5年後、10年後に増加を期待できるしくみがあります。
  - 円貨コースは、期間の経過とともに解約払戻金額が増加します\*<sup>2</sup>。また、死亡保険金額はご契約時に一時払保険料を上回り、5年後、10年後に増加します。
  - 通貨分散コース、円貨コースともに金利変動リスクとなる市場価格調整はありません。
- \*<sup>1</sup> 通貨分散コースの場合、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- \*<sup>2</sup> 円貨コースの場合、ご契約から一定期間の解約払戻金額は一時払保険料を下回ります。

## Point 3 健康状態の告知なしで、最長95歳までお申込みいただけます。

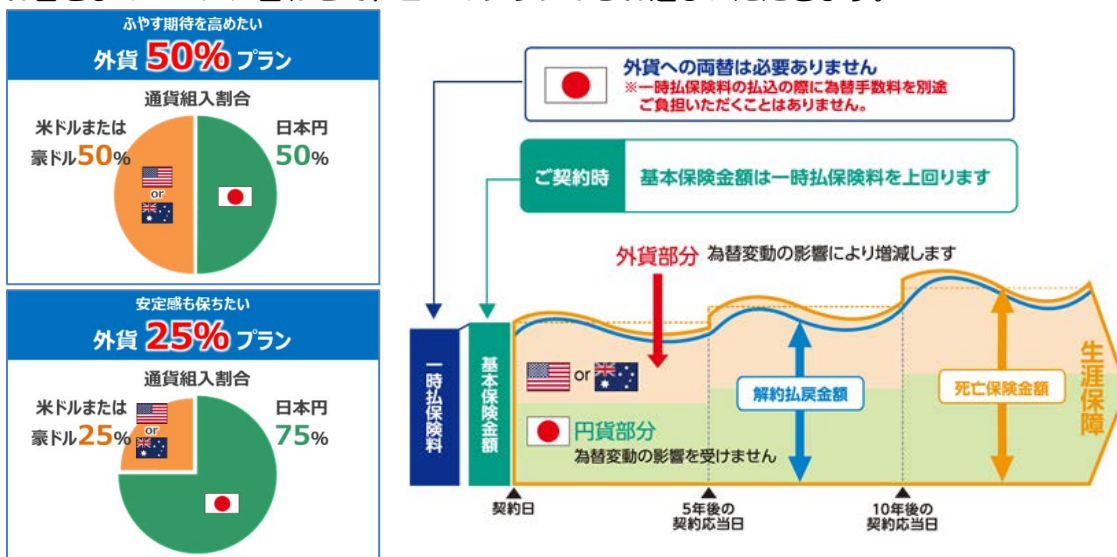
- 通貨分散コースは95歳まで、円貨コースは80歳まで加入可能です。  
職業について告知いただきますが、医師の診査や診断書のご提出等は必要ありません。
- 基本保険金額が2,000万円以上の場合は高額割引が適用され、保険金額等を充実させることができます。

## 仕組図（イメージ）

※仕組図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

## 通貨分散コース

お客さまのニーズに合わせて、2つのプランからお選びいただけます。

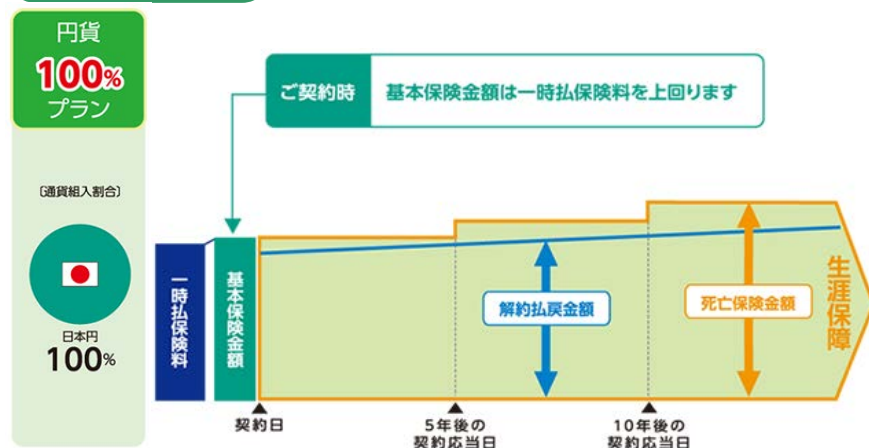


\*ご契約後、通貨組入割合の変更はできません。

※仕組図〈イメージ〉内の点線（オレンジ色）は、為替変動率が保険期間を通じて100%であるものと仮定した場合の死亡保険金額を表示しています。

⚠ 死亡保険金額、解約払戻金額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

## 円貨コース



⚠ ご契約から一定期間の解約払戻金額は、一時払保険料を下回ります。

## Ⅱ 「みんなにやさしい終身保険」の取扱い

| 契約年齢<br>(被保険者の契約日の満年齢) | 円貨コース（連動通貨組入特則の適用なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 50 歳～80 歳           |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|-----------|--|------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|                        | 通貨分散コース（連動通貨組入特則の適用あり）                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 50 歳～95 歳           |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 一時払保険料（注）              | 50 歳～69 歳                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 300 万円～4 億円（1 万円単位） |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
|                        | 70 歳～79 歳                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 300 万円～5 億円（1 万円単位） |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
|                        | 80 歳～95 歳                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 300 万円～6 億円（1 万円単位） |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 保険料払込方法                | 一時払                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 保険期間                   | 終身                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 連動通貨組入特則（*）            | 契約時にこの特則を適用することにより、組入通貨をつぎの通貨および組入割合より選択。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">組入通貨</th><th colspan="2">豪ドルまたは米ドル</th></tr> <tr> <th>円貨割合</th><th>通貨組入割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">組入割合</td><td>50%</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>75%</td><td>25%</td></tr> </tbody> </table> |                     | 組入通貨 | 豪ドルまたは米ドル |  | 円貨割合 | 通貨組入割合 | 組入割合 | 50% | 50% | 75% | 25% |
| 組入通貨                   | 豪ドルまたは米ドル                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                     |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
|                        | 円貨割合                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 通貨組入割合              |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 組入割合                   | 50%                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 50%                 |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
|                        | 75%                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 25%                 |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| 付加できる主な特約              | 生存給付金支払移行特約、外貨支払特約、介護年金支払移行特約、指定代理請求特約、新遺族年金支払特約、年金支払移行特約（I 型）                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |
| クーリング・オフ               | 本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品                                                                                                                                                                                                                                                                          |                     |      |           |  |      |        |      |     |     |     |     |

（注）同一の被保険者について、この保険（既に参加されているこの保険を含みます）の契約日から10年後の契約応当日の死亡保険金額と、当社所定の他の保険の死亡保険金額を通算して当社の定める金額を超えることはできません。

※ 募集代理店により取扱が一部異なる場合があります。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部のコースにおいて、お取扱を一時休止する場合があります。

（\*）連動通貨組入特則を適用した場合に変更される主な取扱い

|             | 連動通貨組入特則の適用あり                                                         | 連動通貨組入特則の適用なし                    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 死亡保険金のお支払金額 | 基本保険金額にこの特則を適用した場合の当社の定める率と保険金額等算出係数を乗じた金額                            | 基本保険金額に当社の定める率を乗じた金額             |
| 解約払戻金のお支払金額 | この特則を適用した場合の当社の定める方法に基づいて、経過した年月数により計算された金額に保険金額等算出係数を乗じた金額           | 当社の定める方法に基づいて、経過した年月数により計算された金額  |
| 保険金額等算出係数   | 円貨割合＋通貨組入割合×為替変動率                                                     |                                  |
| 為替変動率       | $\frac{\text{連動日の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100 (\%)$ |                                  |
|             | 対象となる為替レート                                                            | 当社所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値（T T M） |
|             | 連動日                                                                   | 死亡保険金額<br>被保険者の死亡日               |
|             | 解約払戻金額                                                                | 解約日（減額日）                         |

### Ⅲ 「みんなにやさしい終身保険」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

|                                                 | 項目             | 費用                                                                                    |
|-------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約締結時                                           | ご契約の締結に必要な費用   | 「ご契約の締結に必要な費用」「ご契約の維持等に必要な費用」「死亡保険金に関する費用」がかかります。これらの費用は被保険者の契約年齢等により異なるため、表示しておりません。 |
| 保険期間中                                           | ご契約の維持等に必要な費用  |                                                                                       |
| 外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合                       | 外貨の取扱に必要な費用    | 保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。           |
| 年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合 | 年金の支払管理等に必要な費用 | 年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率（*）                                                              |

（\*）年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。  
 なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。  
 また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

・ご契約から一定期間の解約払戻金額は、一時払保険料を下回ります。

■ 連動通貨組入特則を適用した場合は、以下にご注意ください。

・死亡保険金額（\*）、解約払戻金額（\*）は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

（\*）外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った各金額を円貨に換算した金額と円貨で受け取った各金額の合計額。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されている「連動通貨」を「組入通貨」、「連動通貨割合」を「通貨組入割合」として、また連動通貨組入特則を適用する場合を「通貨分散コース」、適用しない場合を「円貨コース」として記載しております。